



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

1381 道路の区域変更	(道路保全課)..... 1
1382 道路の供用開始	( " )..... 1

## 告 示

### 和歌山県告示第1381号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成29年10月31日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 那智山勝浦線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考
東牟婁郡那智勝浦町大字那智山字伏拜90番地先から同町大字那智山字伏拜88番1地先まで	旧	7.30 }	90.00	
同上	新	7.30 }	93.00	
		18.00		

### 和歌山県告示第1382号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成29年10月31日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 県道

路線名 那智山勝浦線

供用開始の区間 東牟婁郡那智勝浦町大字那智山字伏拜90番地先から同町大字那智山字伏拜88番1地先まで

供用開始の期日 平成29年10月31日